

長野県建築住宅センターでは、平成30年1月1日及び  
4月1日から 建築確認・検査業務の区域を拡大します。

※業務区域の増加（拡大）につきましては、長野県知事へ認可申請中です

平素は、一般財団法人 長野県建築住宅センターをご利用いただきありがとうございます。  
弊センターでは、平成30年1月1日及び4月1日から次のとおり建築確認・検査業務の区域を拡大します。

○ 平成30年1月1日から

拡大する区域	上水内郡（信濃町、飯綱町、小川村）
業務を行う部・所	確認検査部 : 長野市大字鶴賀緑町 1605 番地 14 高見澤ダイヤモンドビル1階

○ 平成30年4月1日から

拡大する区域	小諸市、佐久市、南佐久郡（小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村）北佐久郡（軽井沢町、御代田町、立科町）
業務を行う部・所	上田事務所 : 上田市天神 4 丁目 17-3 金井MSTY（ムスティ）ビル2階

これに伴い、弊センターの部・所等が業務を行う区域及び取扱う業務は、下表のとおりとなります。  
皆様のニーズに対応した迅速なサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き弊センターをご利用くださいますようお願いいたします。

※ 確認検査部の太字の区域は、平成30年1月1日から  
上田事務所の太字の区域は、平成30年4月1日から業務を行います

	業 務 区 域	主 な 取 扱 い 業 務
確認検査部	長野市、須坂市、千曲市、中野市、飯山市、上高井郡 <b>上水内郡</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築確認・検査</li> <li>・ 適合証明（フラット35）</li> <li>・ 低炭素建築物新築等計画技術的審査</li> <li>・ 建設住宅性能評価</li> <li>・ 省エネ適判（松本事務所を除く）</li> </ul>
松本事務所	松本市、安曇野市、塩尻市	
上田事務所	上田市、東御市、 <b>小諸市、佐久市</b> 、小県郡、埴科郡 <b>南佐久郡、北佐久郡</b>	
住宅事業部	上記以外の長野県の区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適合証明 ・ 低炭素</li> </ul>
	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅性能評価</li> <li>・ 長期優良住宅技術的審査</li> <li>・ 住宅瑕疵担保責任保険</li> <li>・ 住宅性能証明</li> <li>・ 現金取得者向け住宅証明</li> <li>・ BELS 評価業務</li> </ul>
適合判定室	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造計算適合性判定</li> </ul>

※事務所の所在、業務内容の詳細等につきましては、下記まで問合せいただくか、お手数ですがホームページをご覧ください。

■ お問い合わせ先

・ 長野県建築住宅センター 総務部（土日祝日を除く・午前8時30分から午後5時15分）

住所：〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町 1605 番地 14 高見澤ダイヤモンドビル9階

TEL：026 (219) 2310 FAX：026 (219) 2315

Eメール：[nj-honsho@n-jutaku.or.jp](mailto:nj-honsho@n-jutaku.or.jp)

ホームページ：

長野県建築住宅センター

検索

